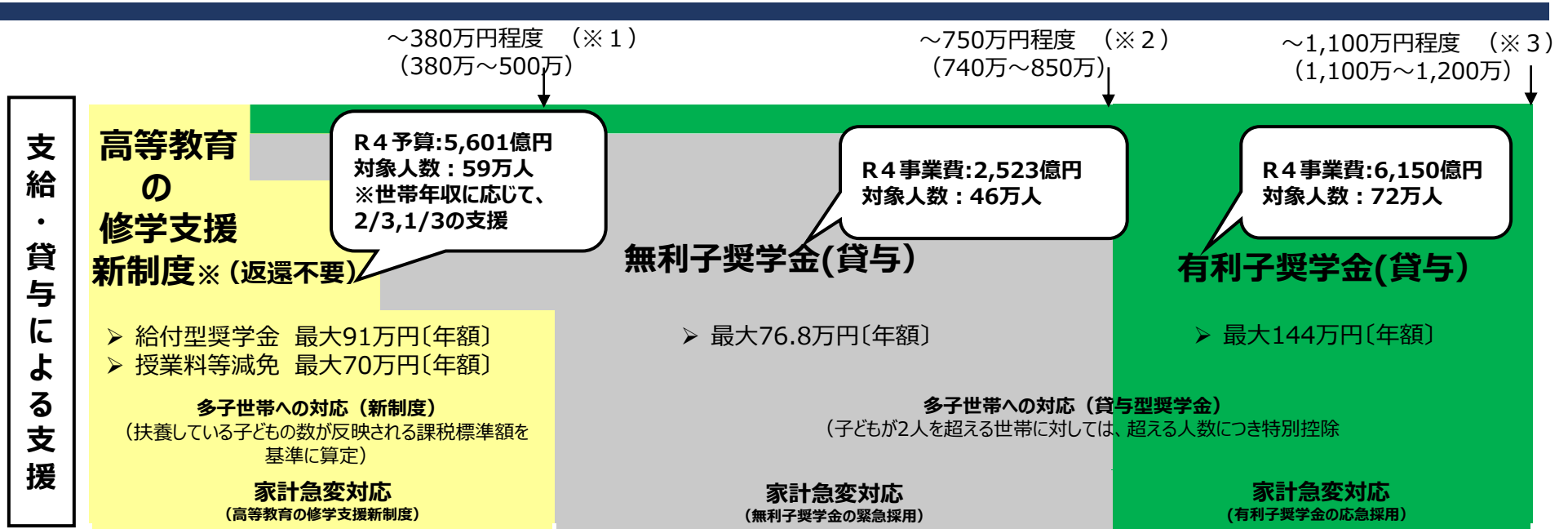


# 高等教育の修学支援新制度の 現状について



文部科学省

# 奨学金制度の概要（学部生の全体像）



※ 消費税率10%への引上げにより財源を確保し、令和2年4月より実施。

（※1）両親・子2人の場合。括弧内の幅の目安は、共働きかどうかや、子の年齢によって異なる。

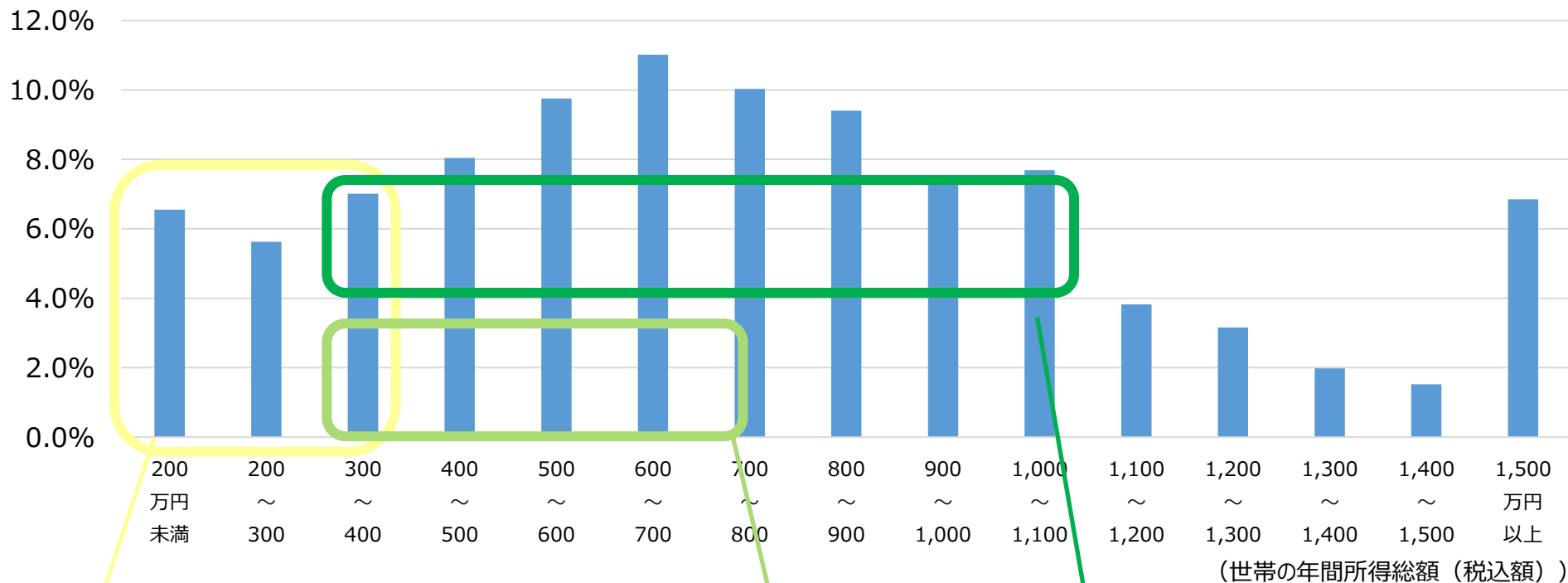
（※2）（※3）両親・子2人の場合。括弧内の幅の目安は、国公立大学かどうかや、自宅生・自宅外生か等によって異なる。

## 貸与型奨学金の返還支援

無利子に利率はなし	固定利率／変動利率 令和4年3月貸与終了者 〔利率固定：0.369% 利率見直し：0.040%〕
所得連動型返還制度（所得の9%）	有利子に所得連動型返還制度はなし
減額返還制度 （一定期間、当初割賦金額を2分の1あるいは3分の1に減額。 ※年収325万以下（給与所得者）などの場合に対象）	
返還期限猶予制度 ➢ 経済困難（年収300万円以下（給与所得者））等の理由により、通算10年の猶予が可能。	
返還免除制度 ➢ 死亡または精神若しくは身体の障害	
自治体による地方の企業に就職する場合の返還支援制度 （33府県、487市町村で実施[R3]）。多くは、3～5年間、当該自治体内に就職かつ居住することで、当該自治体より返還を支援）	
企業が本人に代わって返還を行う支援（代理返還制度） （一部企業にて実施。企業は返還額を損金算入可。企業から機構に直接返還（※）することで、本人の所得とせず、課税の対象としない仕組み。 ※R3.4より実施）	

# 所得別学生数の割合の推計と支援のイメージ

全学生数のうち、約3～4割が（独）日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を活用。  
また、民間の奨学金も含めると、奨学金制度を利用する学生の割合は、約半数。（※JASSO「令和2年度学生生活調査」）



## 高等教育の修学支援新制度(給付)

R4 予算：約59万人を対象

※R3実績：約32万人

～400万円未満の学生数に

占める利用率：約56%

(子どもの数、その他の条件により、実際に対象となる年収は、個人によって異なる。)

消費税率10%への引上げにより財源を確保し、令和2年4月より実施。

## 無利子奨学金

R4 予算：約46万人を対象

※R3実績：約43万人

～約750万円未満の学生数に

占める利用率：約26%

(子どもの数、その他条件により、実際に対象となる年収は、個人によって異なる。)

## 有利子奨学金

R4予算：約72万人を対象

※R3実績：約68万人

～約1,100万円未満の学生数に

占める利用率：約25%

(子どもの数、その他条件により、実際に対象となる年収は、個人によって異なる。)

# 高等教育の修学支援新制度について (令和2年4月1日より実施)

※大学等における修学の支援に関する法律 (令和元年5月10日成立)

令和4年度予算額 5,196億円

【支援対象となる学校種】大学・短期大学・高等専門学校・専門学校  
 【支援内容】①授業料等の減免 ②給付型奨学金の支給  
 【支援対象となる学生】住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生  
 【財源】少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用

授業料等減免 2,671億円※  
 給付型奨学金 2,525億円  
 ※公立大学等及び私立専門学校に係る  
 地方負担分(405億円)は含まない。

国・地方の所要額 5,601億円

## 授業料等減免

○ 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

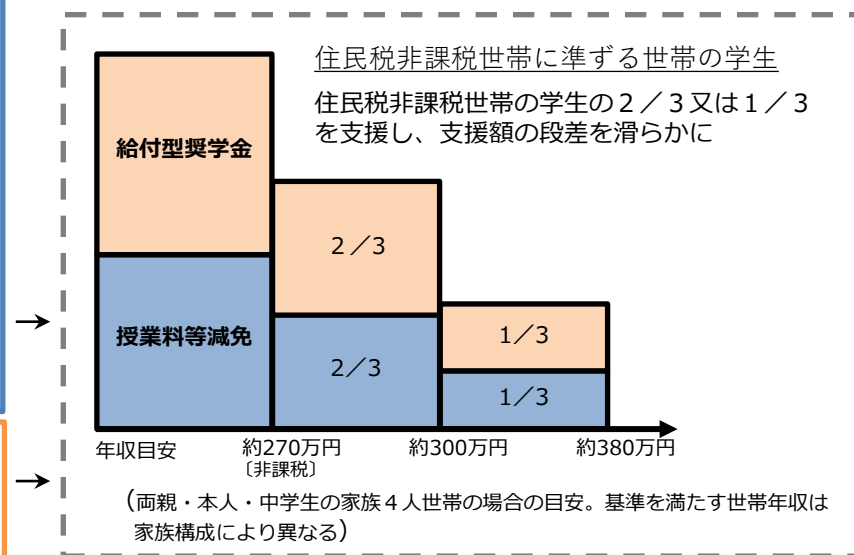
	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

## 給付型奨学金

○ 日本学生支援機構が各学生に支給  
 ○ 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置

(給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円



## 支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

大学等の要件：国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

- 学問探究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

※詳細は、文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度」参照 (<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>)

# 支援対象者の要件(個人要件)等 <所得に関する要件と目安年収>

## 所得に関する要件

以下の算式により算出された額について、学生等及びその生計維持者の合計額が以下の基準額に該当すること

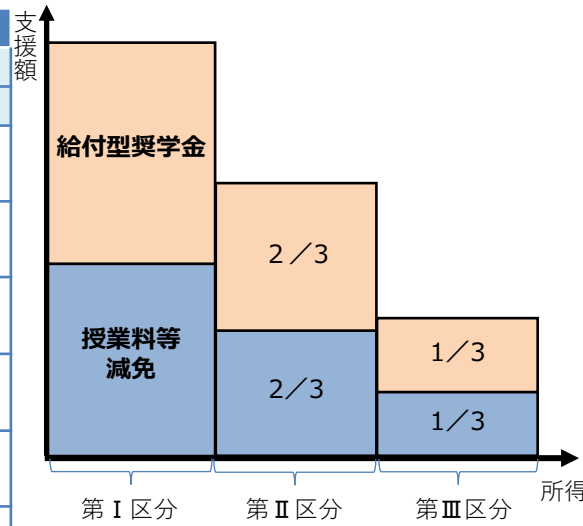
【算式】 **市町村民税の所得割の課税標準額 × 6% - (調整控除の額 + 税額調整額)** ※政令指定都市に市民税を納税している場合は、(調整控除の額 + 税額調整額)に3/4を乗じた額となる。

- 【基準額】
- 第Ⅰ区分 (標準額の支援) **100円未満**
  - 第Ⅱ区分 (標準額の2/3支援) **100円以上～25,600円未満**
  - 第Ⅲ区分 (標準額の1/3支援) **25,600円以上～51,300円未満**

※地方税法第295条第1項各号に規定する者又は同法附則第3条の3第4項の規定により同項の市町村民税の所得割を課することができない者については、算式に基づき算定された額は零とする。

## 所得基準に相当する目安年収 (例)

		住民税非課税		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
(支援額)		3分の3	3分の2	3分の1
ひとり親世帯 (母のみが生計維持者の場合)	子1人 (本人)	～約210万円	～約300万円	～約370万円
	子2人 (本人・高校生)	～約270万円	～約360万円	～約430万円
	子3人 (本人・高校生・中学生)	～約270万円	～約360万円	～約430万円
	子3人 (本人・大学生・高校生)	～約350万円	～約450万円	～約510万円
ふたり親世帯 (両親が生計維持者)	子1人 (本人)	～約220万円	～約300万円	～約380万円
	子2人 (本人・中学生)	～約270万円	～約300万円	～約380万円
	子3人 (本人・高校生・中学生)	～約320万円	～約370万円	～約430万円
	子3人 (本人・大学生・高校生)	～約360万円	～約450万円	～約520万円



日本学生支援機構が提供している「進学資金シミュレーター」で、個別の世帯の年収等をもとに、給付奨学金の対象になるのか大まかに調べることができます。

「進学資金シミュレーター」  
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

※年収は、両親の年収を合計したものとし、1万円の位を四捨五入している。  
 ※子について、本人は18歳、中学生は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳とする。  
 ※給与所得以外の収入はないものとする。(事業所得の場合は、目安年収が上記と異なる。)

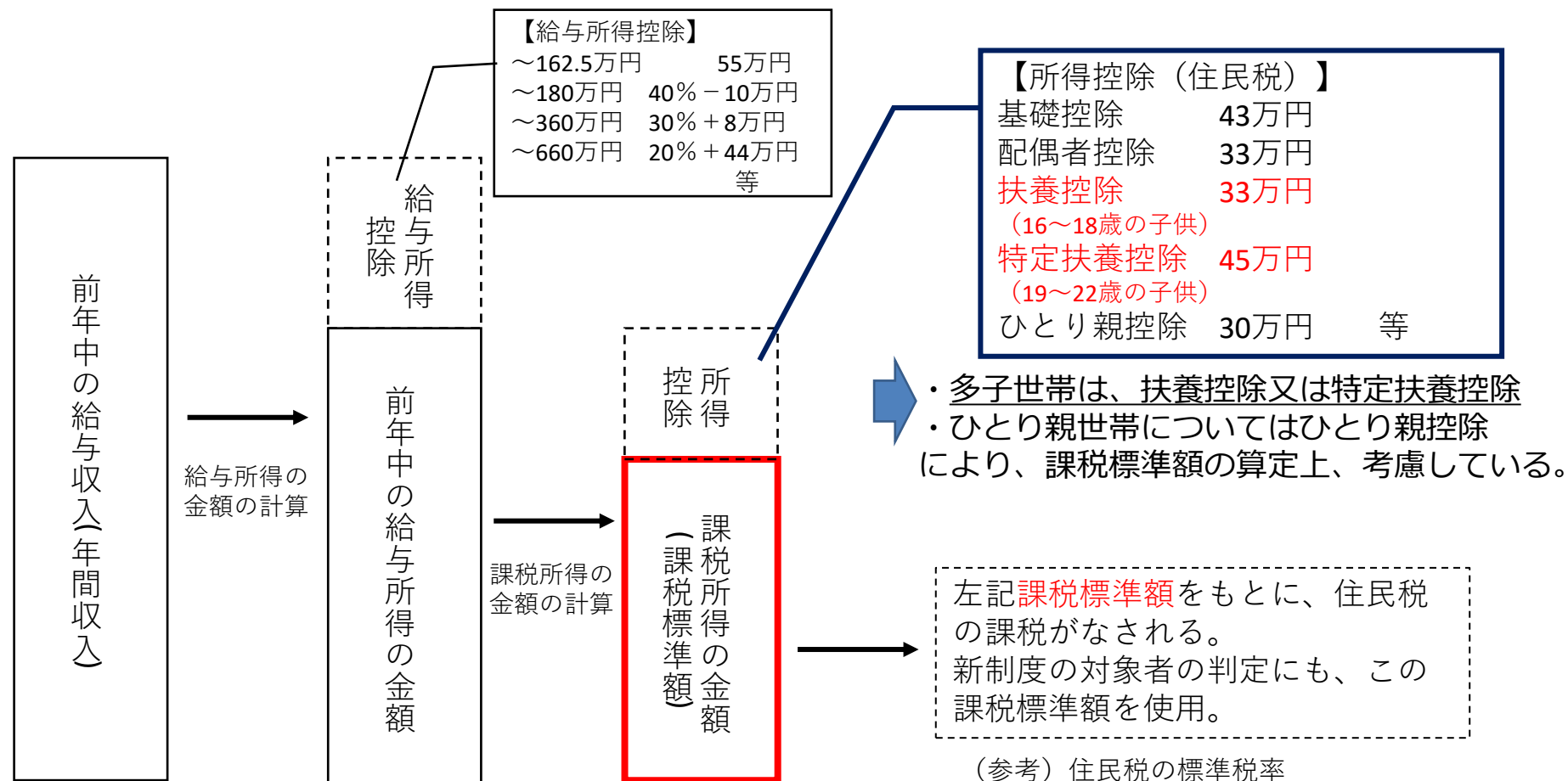
- 毎年、直近の住民税課税標準額等を確認し、支援区分を見直す。
- 予期できない事由により家計が急変し、急変後の所得が課税標準額等(住民税)に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより、支援対象の要件を満たすと判断される場合、速やかに支援を開始する。

# 新制度の家計基準について

新制度の家計の経済状況に関する要件については、市町村民税の所得割の課税標準額（下図の**赤枠**部分）を基準として以下の算式で計算している。課税標準額の算定の際に所得控除が引かれることから、多子世帯やひとり親世帯にも配慮している。

$$\text{市町村民税の所得割の課税標準額} \times 6\% - (\text{調整控除の額} + \text{税額調整額}) \times$$

※括弧内部分は、政令指定都市の場合はそれに3/4を乗じた額



※上記の他、所得割が課税されない場合の一定の要件あり。

(参考) 住民税の標準税率  
都道府県 4%、市町村 6%  
(政令市の場合は県 2%、市 8%)



- 支援を受けた学生が大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し活躍できるように、**学問追求と実践的教育のバランスの取れた質の高い教育を実施する大学等を対象機関とするための要件を設定。**
  1. **実務経験のある教員等による授業科目が一定数※以上配置されていること。**
    - ※ 4年制大学の場合、13単位（標準単位数124単位の1割相当）
    - \* オムニバス形式で多様な企業等から講師を招いて指導を行う場合や、学外でのインターンシップや実習等を授業の中心に位置付けているなど、主として実践的教育から構成される授業科目を含む。
    - \* 学問分野の特性等により要件を満たすことができない学部等については、大学等が、やむを得ない理由を説明・公表することが必要。
  2. **法人（大学等の設置者）の「役員」に外部人材が2人以上含まれること。**
  3. **授業計画書（シラバス）の作成、GPAなどの成績評価の客観的指標の設定、卒業の認定に関する方針の策定などにより、厳格かつ適正な成績管理を実施・公表していること。**
  4. **関係法令に基づき作成すべき財務諸表等（貸借対照表、収支計算書など）や、定員充足状況や進学・就職の状況など教育活動に係る情報を公表していること。**
- **教育の質が確保されておらず、大幅な定員割れとなり、経営に問題がある大学等について実質的に救済がなされることがないようにするための経営要件を設定。**
  - ▶ 次の3点いずれにも該当する場合は、対象機関としない。
    - ① 直前3年度全ての収支計算書の「経常収支差額」がマイナス（法人の決算）
    - ② 直前年度の貸借対照表の「運用資産－外部負債」がマイナス（法人の決算）
    - ③ 直近3年度全ての在籍学生数が収容定員の8割未満※（大学等の状況）
      - ※ 専門学校の経過措置 ～令和2年度：6割未満、令和3年度：7割未満、令和4年度～：8割未満

# 高等教育の修学支援新制度の対象機関について

令和4年5月31日現在

区分	学校数 (R4.3.31)	確認校数 (R3.4.1)	新規 確認校数 (R3年度)	確認取消校数 (R3年度)	確認校数 (R4.4.1)	(参考) 要件確認 割合
	A	B	C	D	E=B+C-D	E/A
大学・短期大学	1,090	1,063	7	1	1,069	98.1%
高等専門学校	57	57	—	—	57	100%
専門学校	2,691	1,962	62	7	2,017	75.0%

(注1) 学校数(R4.3.31)には、大学院大学(25校)、募集停止決定済(75校)、休校状態(86校)を含まない。

(注2) 令和4年3月31日現在における要件確認を受けた新設大学等(17校)についても、学校数(R4.3.31)、新規確認校数(R3年度)、確認校数(R4.4.1)に計上。

(注3) 確認大学等は、毎年5月1日から6月末までに更新確認申請書を機関要件確認者へ提出し、機関要件確認者は、8月下旬頃に次年度の確認大学等を公表する。

**文部科学省 特設ホームページで、対象機関リストを公表しています。**  
**志望校が対象機関でない場合、支援を受けることができません。**  
**志望校が対象機関か否か、必ずご確認ください！**





# 新制度支援実績について

**高等教育の修学支援新制度支援者数** ※ 当該年度に一度でも給付型奨学金を振り込んだ人数

令和3年度： 31.9万人（+4.8万人（対前年度））

令和2年度： 27.1万人

（令和3年度実績内訳）

区分	第Ⅰ区分(3/3)	第Ⅱ区分(2/3)	第Ⅲ区分(1/3)	計	うち家計急変
<b>大 学</b>	<b>129,676</b>	<b>58,653</b>	<b>41,051</b>	<b>229,380</b>	<b>1,282</b>
国立	19,980	10,131	7,423	37,534	227
公立	8,501	4,224	3,016	15,741	102
私立	101,195	44,298	30,612	176,105	953
<b>短期大学</b>	<b>8,954</b>	<b>3,768</b>	<b>2,775</b>	<b>15,497</b>	<b>58</b>
公立	562	255	206	1,023	5
私立	8,392	3,513	2,569	14,474	53
<b>高等専門学校</b>	<b>1,747</b>	<b>948</b>	<b>688</b>	<b>3,383</b>	<b>26</b>
国立	1,596	883	642	3,121	19
公立	107	42	34	183	5
私立	44	23	12	79	2
<b>専修学校</b>	<b>41,614</b>	<b>16,592</b>	<b>11,915</b>	<b>70,121</b>	<b>203</b>
国立	497	255	204	956	2
公立	1,341	545	420	2,306	5
私立	39,776	15,792	11,291	66,859	196
<b>通 信</b>	<b>583</b>	<b>172</b>	<b>105</b>	<b>860</b>	<b>5</b>
私大	509	149	87	745	5
私短	72	22	17	111	0
私専門	2	1	1	4	0
<b>計</b>	<b>182,574</b>	<b>80,133</b>	<b>56,534</b>	<b>319,241</b>	<b>1,574</b>

## 住民税非課税世帯の進学率(推計値)

令和3年度推計値: 54.3% (+3.1pt(対前年度))

令和2年度推計値: 51.2% (+10.8pt(対H30年度))

平成30年度推計値: 40.4%

(参考) 全世帯の進学率 ※学校基本調査より

令和3年度: 83.8% (+0.3pt(対前年度))

令和2年度: 83.5% (+2.0pt(対H30年度))

平成30年度: 81.5%

(参考) 令和3年度 給付型奨学金採用時アンケート結果

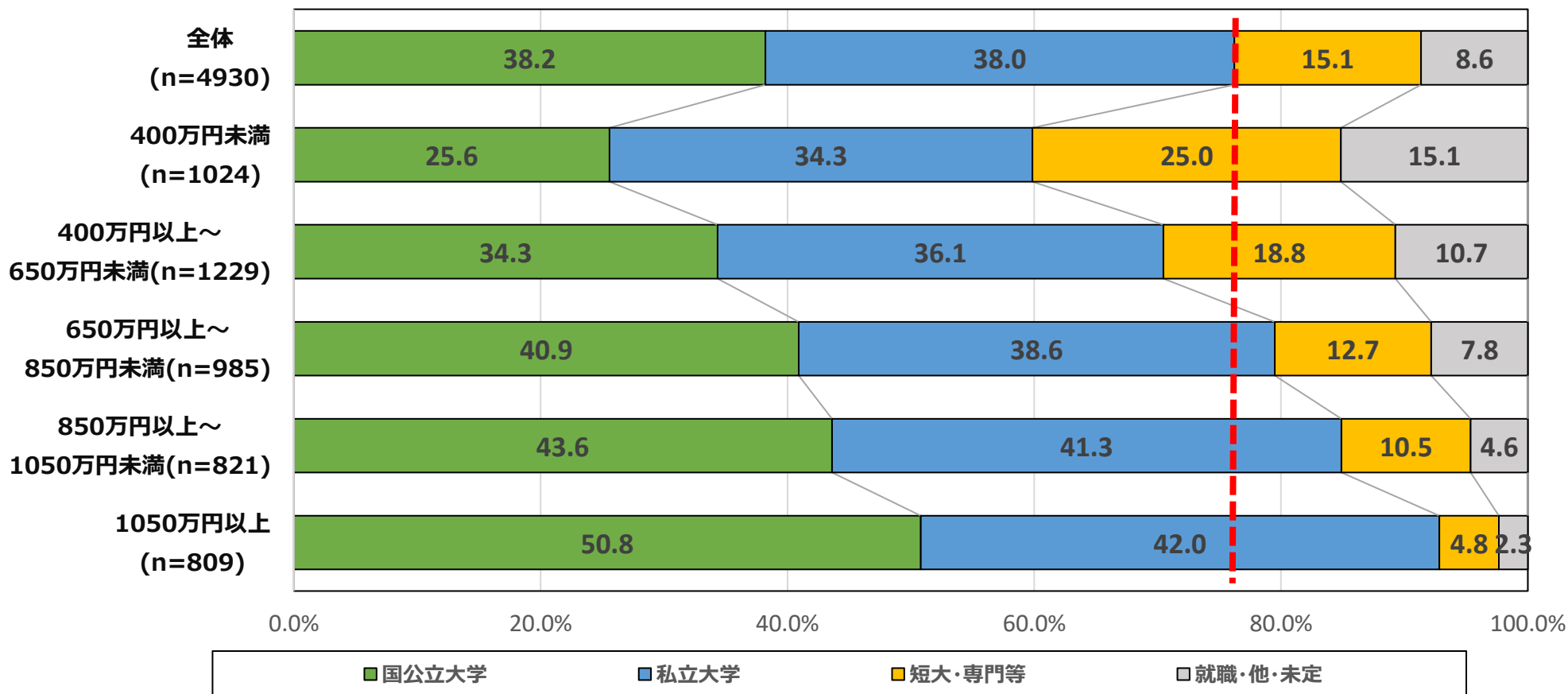
質問: 給付型奨学金を受けられなかった場合どうしましたか

- ① 進学をあきらめた: 33.4%
- ② 今の学校より学費や生活費がかからない学校に進学した: 26.5%
- ③ 給付型奨学金がなくても今の学校に進学した: 39.5%
- ④ 無回答: 0.7%

# 世帯収入が少ないほど大学進学を希望する割合が低い

世帯収入が少ないほど、大学進学（国公立と私立大学の合計）を希望する割合が低い。この傾向は（授業料の比較的低い）国公立大学においても確認できる。650万円未満の世帯は、平均よりも低い。

## 世帯収入別の高校卒業後の進路希望



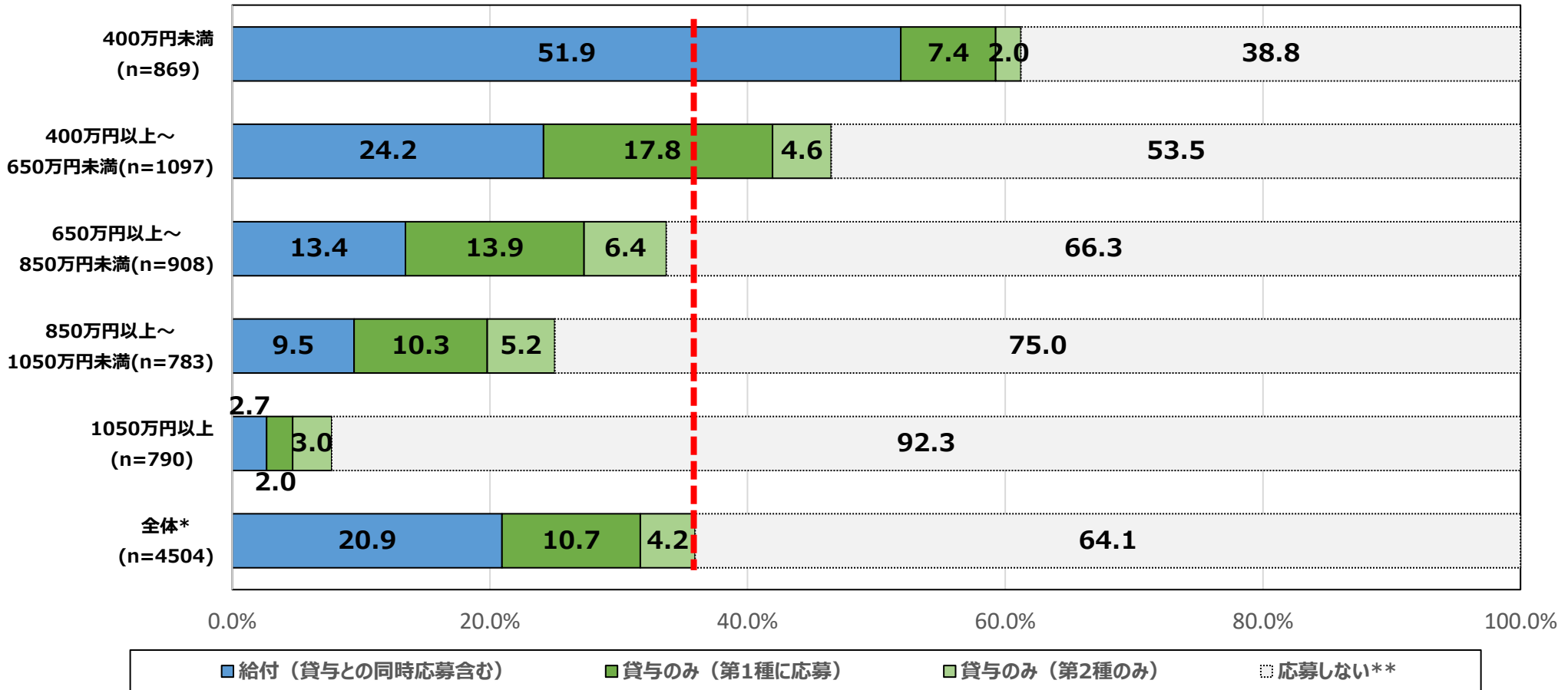
\*「全体」には、世帯収入が不明な者（n=62）を含む

\*「私立大学」には、進路（予定）が「外国の学校」（n=12）の者（全て「大学」希望者）が含まれる

# 世帯収入が少ないほど奨学金に応募する割合が高い

世帯収入が少ないほど、奨学金に応募する割合が高い。650万円未満の世帯は、給付型奨学金に応募する割合が平均より多い。

## 日本学生支援機構奨学金への応募状況（進学希望者のみ）



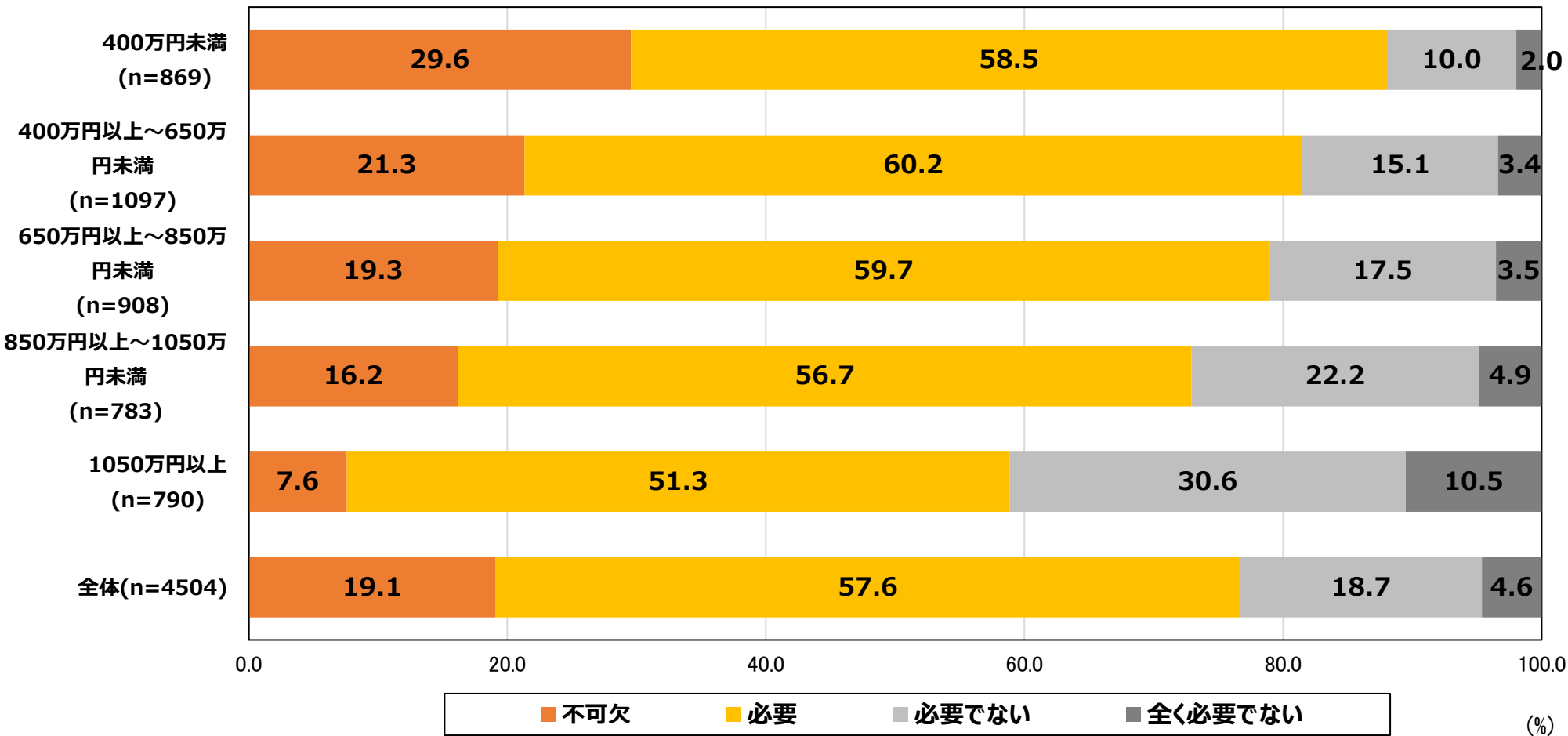
\*「全体」には、世帯収入が不明な者（n=57）を含む

\*\*「応募しない」には、奨学金に応募したかどうか「わからない」と回答した者を含む

# 世帯収入が少ないほど、進学後にアルバイトが不可欠とする者の割合が高い

世帯収入が少ないほど、進学後にアルバイトが「不可欠」又は「必要」とする者の割合が高い。

## 進学後のアルバイトの予定（世帯収入別）（進学希望者のみ）



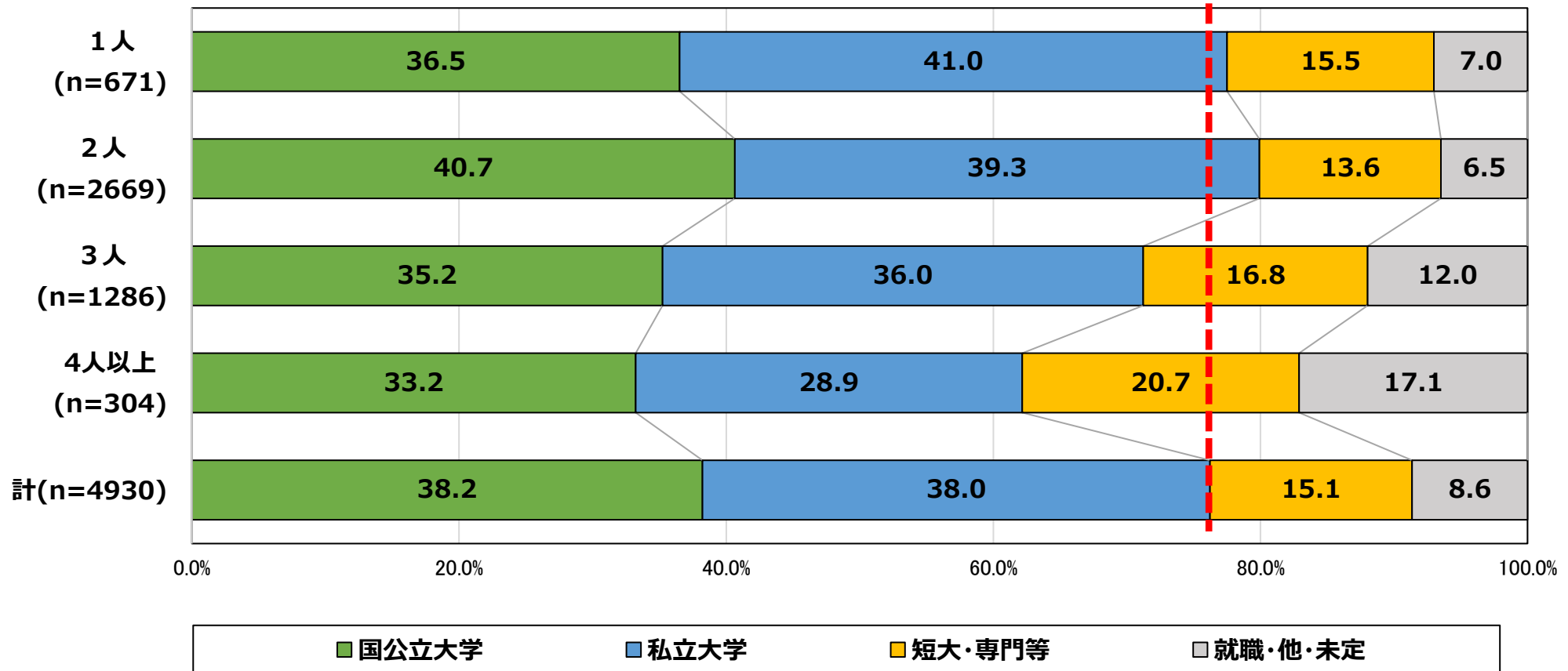
\*「全体」には、世帯収入が不明な者（n=114）を含む

（出所）文部科学省・国立教育政策研究所「高校生の進路に関する保護者調査」（令和3年度）より作成。

# 多子世帯ほど大学進学希望の割合が低くなる

○子供の数が3人以上の世帯では、大学進学を希望する割合が平均より低くなり、就職割合が高くなる傾向。

## 子供の数別の高校卒業後の進路希望



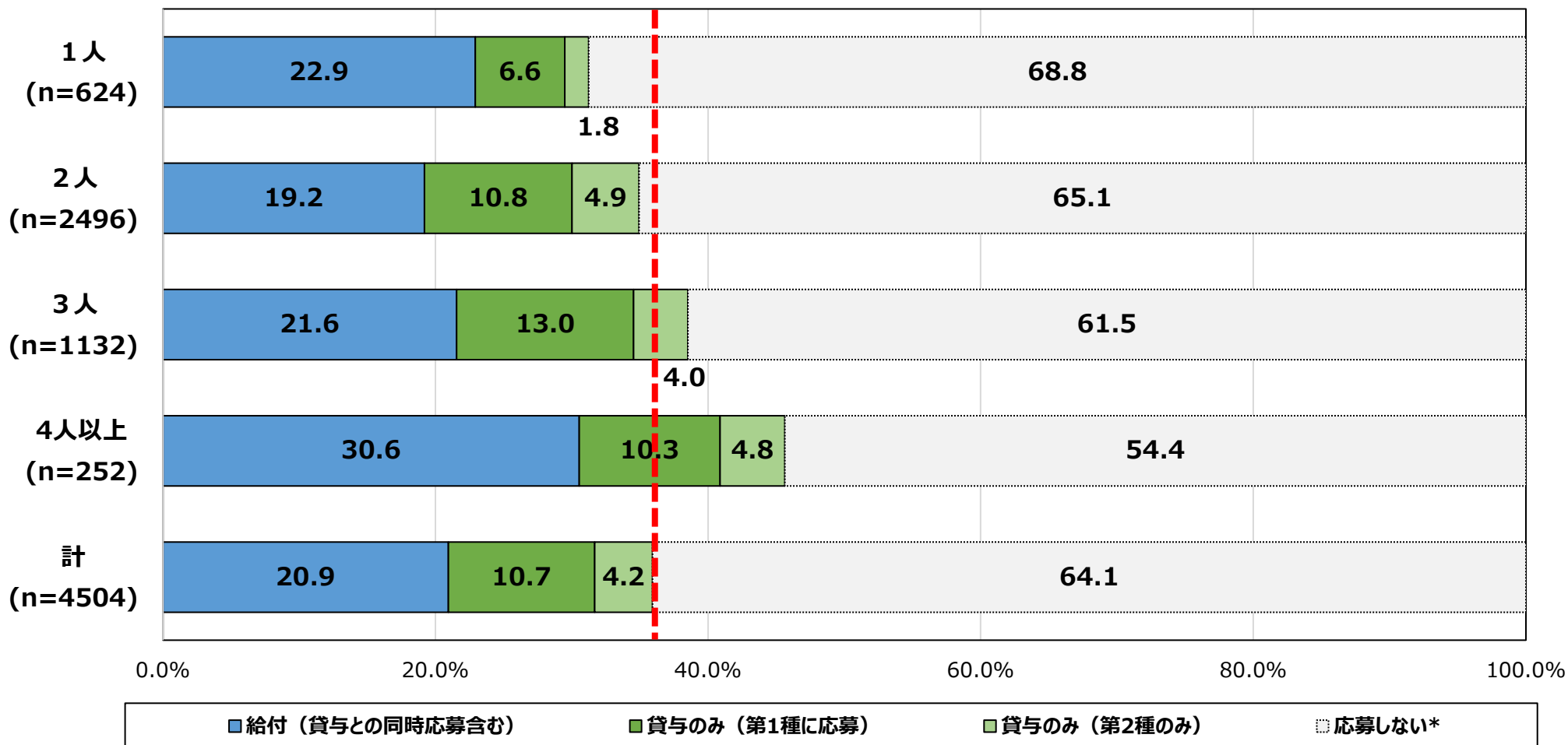
\*「私立大学」には、進路（予定）が「外国の大学」（n=12）の者（全て「大学」希望者）が含まれる



# 多子世帯ほど奨学金に応募する割合が高い

○子供の数が3人以上の世帯では、給付・貸与ともに奨学金に応募する割合が平均を上回る。

子供の数別の日本学生支援機構奨学金への応募状況（進学希望者のみ）

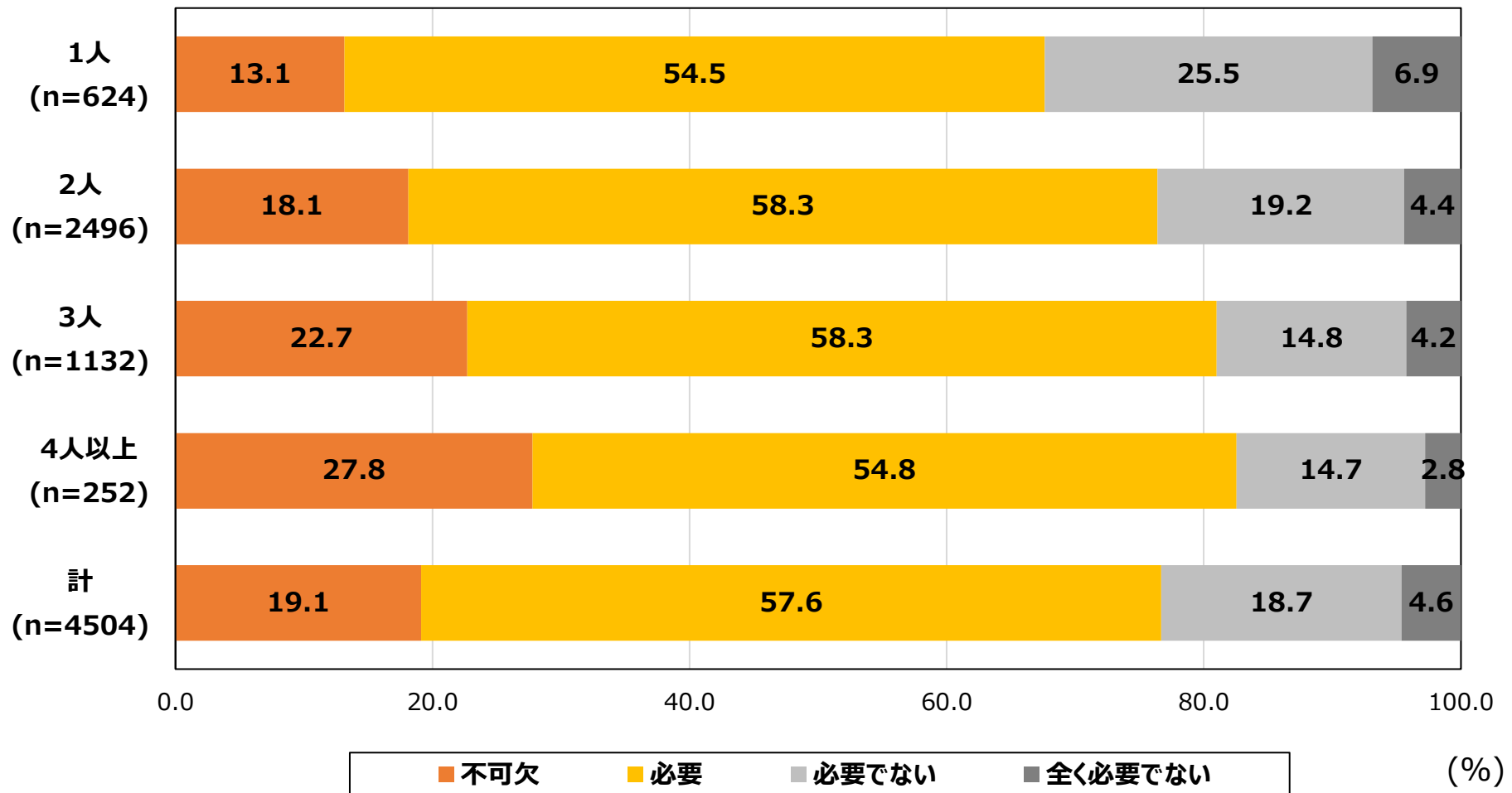


\* 「応募しない」には、奨学金に応募したかどうか「わからない」と回答した者を含む

# 多子世帯ほど進学後にアルバイトが不可欠

○進学後にアルバイトが「不可欠」又は「必要」と考える世帯は、子どもの数が増えるにつれて増加。

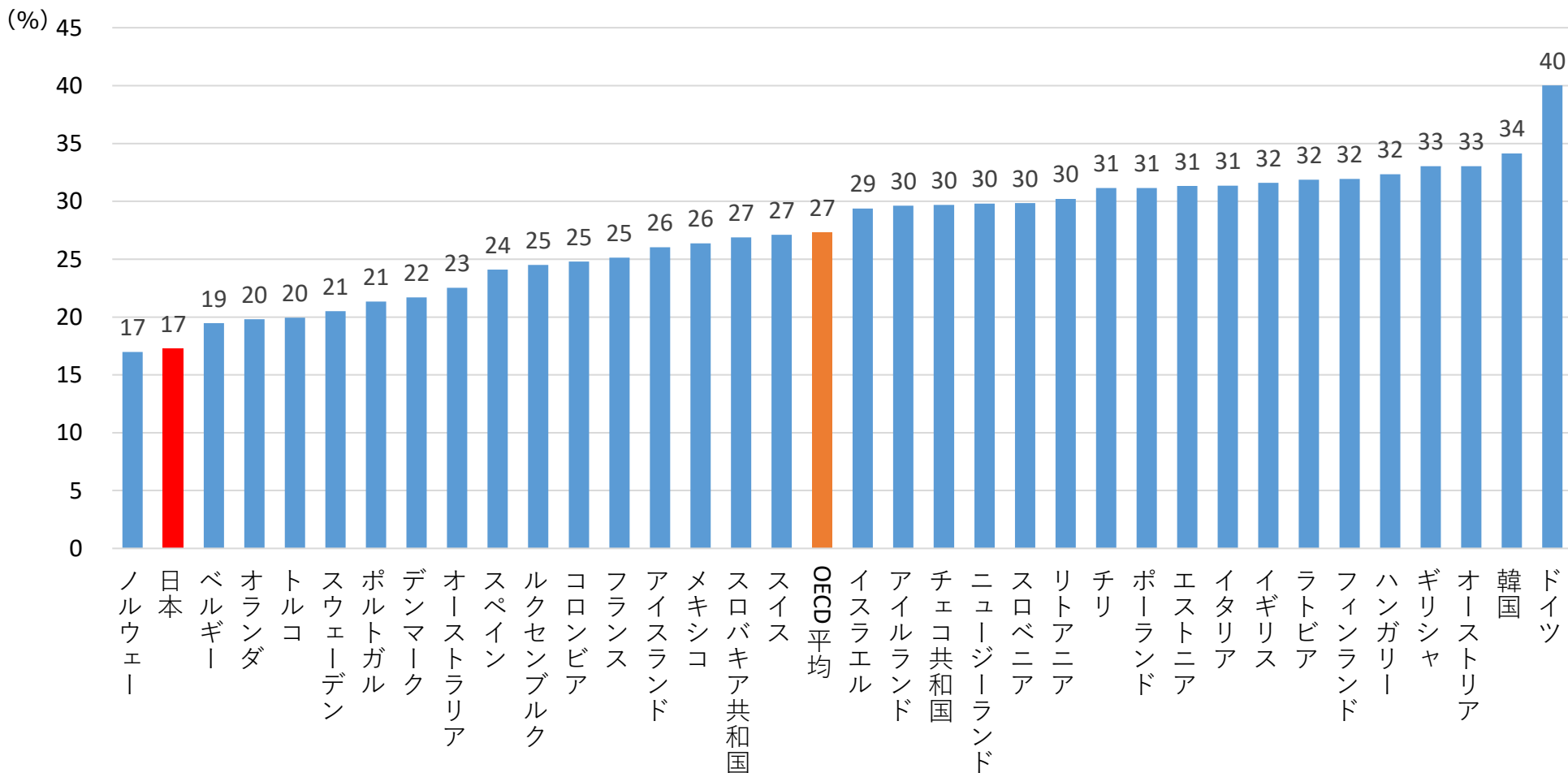
## 進学後のアルバイトの予定（子供の数別）（進学希望者のみ）



# OECD諸国の中で、日本は理工系入学者が少ない

○我が国の大学に入学する者のうち、理工系入学者は17%にとどまっており、諸外国の中でも低位にあり、OECD平均より大幅に低い。

## 大学学部入学者に占める理工系分野の入学者の割合



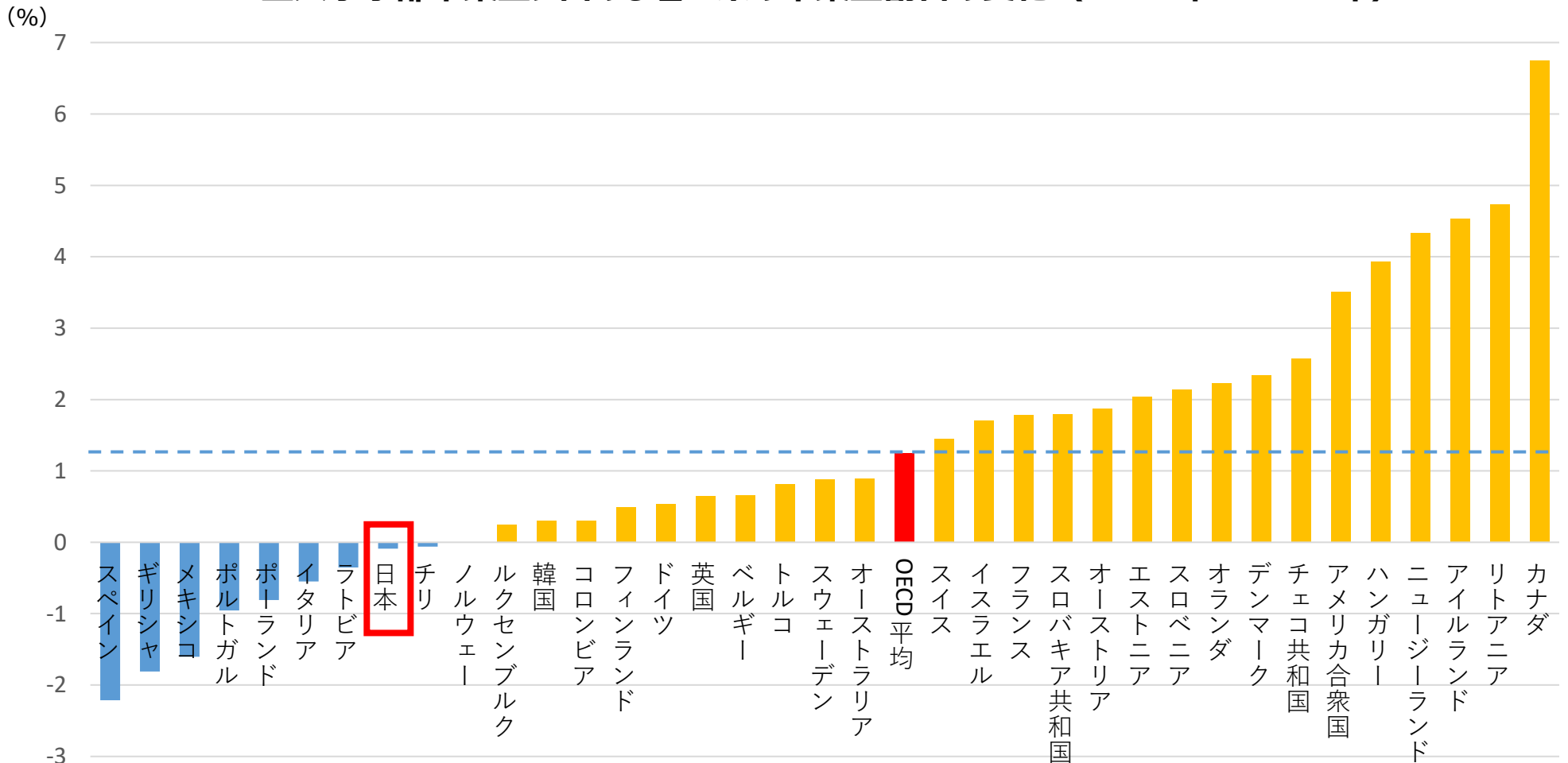
(備考) “Natural sciences, mathematics and statistics”, “Information and Communication Technologies”, “Engineering, manufacturing and construction”を「理工系」に分類される学部系統としてカウント。データは2019年時点。

(出所) OECD.stat「New entrants by field」より作成。

# OECD諸国の中で、日本は理工系学生が増えていない

○2014年から2019年までの5年間で、OECD加盟国の多くは理工系学部の学生数を増やしているが、我が国ではほとんど変わっていない。

## 全大学学部卒業生に占める理工系の卒業生割合の変化（2014年→2019年）



# 大学への入学者数は理工系分野等において減少傾向

○ 2000年以降、「保健」が増加する一方で、「工学」「理学」の学部の入学者数は減少傾向。

## 関係学科別入学者数の推移（国公私立大学）

